

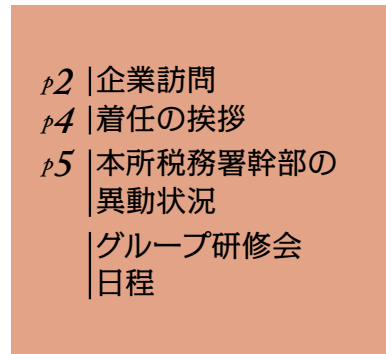
ほんじょ

<http://www.honjyo.or.jp>



公益社団法人 本所法人会

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話 (3622) 1090 発行者・佐生勝英 編集・広報委員会 尾崎由雄・下村 彰 印刷・㈱東京アート印刷所



p6 東日本大震災
被災地復興支援
福島少年野球チームと
交流試合に協賛
青年部会主催
チャリティサマーライブ開催
源泉・税法研究部会
税務研修会



p8 令和元年分 年末調整
等説明会及び消費税の
軽減税率制度等
説明会のご案内
法定調書の提出に
関するお願い



p6 青年部会主催
「聞くと得する講演会!」
p7 「東京2020大会に向けた
墨田区の取組み」について
「新ものづくり
創出拠点」巡り



企業訪問

「誠の心、人の道なり」——
**誠心誠意で接することが、
 会社の未来へつながる！**

藤田商事株式会社 代表取締役社長 藤田忠義さん

——鉄鋼会社としてご活躍ですが、具体的に業務内容を教えてください。

当社は、建設機械、産業機械、工作機械等に必要な特殊鋼材の加工、卸売の専門商社です。1947（昭和22）年10月に先代である父が創業

し、今年で72年目、私が二代目となります。

先代が亀沢にある鉄鋼会社に、昔の言い方で丁稚奉公、修行後に独立し始めた会社です。本所（現墨田区南部）と呼ばれるエリアは、亀沢あたりに割り下水と呼ばれる掘割、つ



まり水路が東西南北に走っていました。鉄という移動に大きな労働力が必要なものを扱うには、本所のような水路がある場所は最適です。そのためでしょうか、当時の本所エリアには、鉄鋼関係の企業が集中していました。

当社は現在、営業品目は3部門となります。1つは特殊鋼鋼材、切断加工品販売を主とする「鉄鋼部門」。2つ目は機械加工製品を取り扱う「機械加工部門」。そして、ドイツ・KASTO社製の鋼材切断機及び立体自動倉庫の販売を行う「機械販売部」です。

創業当時は鉄自体が日本に少なく、沈没した戦艦等を引き上げ、その鉄を加工して商品にしていました。今でいうリサイクルですね。鋼材の専門は丸鋼です。物資の少ない時代ではありましたが、建物、自動車、鉄道、日本の戦後復興になくはないのが鉄。一部ではありま

すが、当社が日本の高度成長期を支えたと誇りを持っています。墨田区の東京スカイツリーにも当社の製品は使用されています。

——戦後からこれまで、経済状況は刻々と変化しています。節目のようなものはあったのでしょうか？

当社の従業員数は、現在約110名。創業からこれまで、3つの節目がありました。それは1. ドイツ・KASTO社との提携 2. 浦安鉄鋼センターへの移転 3. 支店の拡充です。

KASTO社というのは、1844年設立のヨーロッパ最大の金属切断機、立体自動倉庫の老舗メーカーです。1965（昭和40）年頃、当時機械製品といえばドイツ製という時代で、ある展示会でKASTO社の製品を知り、購入したのがきっかけで、私自身も大学卒業後ドイツへ渡りKASTO社で三年間働きまし



大打撃を受けた東日本大震災だが、翌年6月には浦安鉄鋼センターがリニューアル

た。そして輸入販売元に。重量のある鉄鋼を切断し、かつボタンひとつで重い鉄鋼を保管する立体自動倉庫は、省エネであり安全性も高く、当社の大きな武器となりました。

ちょうど同じ頃に亀沢あたりは鉄関係の同業者が増え、広く使いやすい土地がないか、と同業者の間で話し合うようになり、浦安を埋め立てて鉄鋼団地という案を千葉県へ陳情。そして、1974（昭和49）年に浦安鉄鋼センターが完成し、工場を移転させました。そしてバブル景気の頃に本社機能も浦安へ移転。徐々に支店も増やしていきました。支店が増えると同時に、製品の質の管理を統一するために品質マネジメントシステムISO9001認証を取得。

バブル景気が崩壊したときは、当社はあまり影響はありませんでした。それよりもリーマンショックのほうが大打撃で。ISO取得の頃です。それでも持ちこたえてほしかった頃に東日本大震災が発生し、液状化現象で敷地の半分が沈下しました。浦安では操業が難しく、支店に機械や鉄鋼を移し、お客様に迷惑をかけることなく難を逃れました。

KASTO社との提携で高度成長期に日本を支える一翼を担い、浦安鉄鋼センターという広く活躍できる場に移転することで体力をつけ景気

の波にも流されることなく、そして支店を増やすことで未曾有の自然災害にも打ち勝つことができたと思っています。

3つの経営戦略Ⅱ節目が、経済ショックや自然災害を乗り越える糧に

——創業72年目を迎えられました。企業を長い時間存続し続けることは大変なことと思います。コツ、秘訣のようなものがあるのでしょうか？

これまで無事に会社の経営を続けられたのは、やはり従業員が気持ちよく働いてくれているから。ありがたいことに、当社は離職率が低いほうです。当社では40年ほど前から「ふれあい」という社内報を年に4回発行しています。研修会や表彰式の報告といったことのほかに、社員のプライベートな面を記事にしています。例えば週末の過ごし方だったり、趣味の話だったり。従業員が1000人を超えると、なかなか個人の家族のことまではわからなくなってしまう。でも私は同じ組織の仲間なのだから、社員ひとり一人の家族とも身近でいたい。家族の体調が悪いと聞けば心配ですし、呼ばれれば結婚式にも参加しています。

女将がチェック！

本所の鉄関係の会社が、合同で浦安市に頼んで鉄鋼団地を造りあげたお話、また「本業以外は手を出さない」というポリシー、鉄産業の力を実感いたしました。

料亭きよし 女将 小林綾子



撮影／菅沢健治



KASTO社の立体自動倉庫。時短、省エネを実現させた大立役者

藤田商事株式会社

昭和22年、墨田区亀沢にて創業。昭和30年愛知鉄鋼の指定問屋になり、昭和39年ドイツ・KASTO社の日本総代理店になる。昭和49年浦安鉄鋼センターが完成すると同時に、鋼材倉庫、切断加工機能を墨田区より移管。昭和62年に本社機能を移管。平成23年東日本大震災により地盤が液状化。敷地の50%が30～50cmほど沈下し操業不能となるが、すぐに支店へ機能を移管させた。業務改善活動や社外研修が充実していることも知られ、昭和49年に第1号を発刊した社内報「ふれあい」は、2019年10月号で第188号を迎える。従業員一丸となって、時代の流れを先取りする専門商社、専門工場を目指している。

東京都墨田区亀沢 2-11-16(登記上)
千葉県浦安市鉄鋼通り 1-8-9 Tel.047-351-3351
<http://www.fujita-shoji.co.jp/>

先日、当社支店の取引先である鉄鋼販売会社が後継者不在のため、廃業することになりました。その会社から、買収ではなく、社員とクライアントを引き継いでくれないか、と打診がありました。すり合わせの時間が必要でしたが、今では当社の新たな支店となり、売上増加につながっています。

好きな言葉に「誠の心、人の道なり」があります。仕事にも従業員にも、この言葉通り、誠心誠意で接していきたい。同業者からの引継ぎオファーは、誠心誠意で仕事に接していた賜物。「誠心誠意」、それが企業を存続させる秘訣だと思っています。

納税者の納税義務を円滑に履行するべく、 多様化する税制度に柔軟に対応を！

本所税務署長

室岡

哲也

むろおか

てつや

着任の挨拶



統を持つ人情味あふれるこの地で仕事ができますことを大変光栄に感じております。

さて、本所法人会の皆様におかれましては、平素から税務行政の円滑な運営に對しまして、格別のご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会は、佐生会長を中心に「よき経営者を目指すものの団体」として、「すみだまつりにおける環境に関する社会貢献活動」や様々なチャリティイベント等、地域社会の健全な発展に貢献する事業活動を活発に開催されているほか、小学生の租税教育としての「税に関する絵はがきコンクール」や会員のニーズに沿った「グループ別研修会」等を通じて正しい税知識の普及と納税道義の高揚に努めていただいております。

仲秋の候、公益社団法人本所法人会の会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度の人事異動で木更津税務署から転任して参りました室岡でございます。前任の犬丸署長同様、よろしくお願い申し上げます。

長い歴史に育まれた文化と伝

には欠かすことのできない大きな役割を果たすものであり、佐生会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方の熱意とご尽力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

私どもといたしましても、法人会の活動が一層充実したものととなりますよう、引き続き、連携・協調を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ところで、社会経済情勢の国際化や高度情報化が急速に進む中、税務行政を取り巻く環境は、消費税率が10%に引き上げられると同時に軽減税率制度が導入されるなど、大きな変革期にあります。軽減税率制度は、消費税の課税事業者の方だけでなく、免税事業者を含む多くの事業者の方々において、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理といった対応が必要と

なるものです。私どもといたしましても、制度の定着に向けて広報・周知などに取り組んでまいり所存ですので、法人会の皆様におかれましては、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

私どもは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税組織の使命を果たすため、一層の努力を重ねてまいり所存でございます。貴会におかれましては、今後とも税務行政のよき理解者として、「e-Tax」の更なる普及及び定着をはじめ、なお一層のお力添えを賜りますよう改めてお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人本所法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

本所税務署からの
お知らせ

本所税務署幹部の異動状況（敬称略）

令和元年7月10日現在

新			旧		
官職	氏名	前任署等	官職	氏名	異動先等
署 長	むろおか てつや 室岡 哲也	木更津・署長	署 長	いぬまる のぶひろ 犬丸 伸浩	局・課税一部・機動課・課長
副 署 長	かわの しゅうじ 河野 修治	（留任）	副 署 長	かわの しゅうじ 河野 修治	（留任）
総務課長	たしま きよゆき 田島 清行	千葉東・徴収1・統括徴官	総務課長	ふりかど ただよし 振角 忠良	足立・総務・課長
法人課税 第1部門統括官	おおかわ ただお 大川 忠夫	（留任）	法人課税 第1部門統括官	おおかわ ただお 大川 忠夫	（留任）
法人課税 第2部門統括官	あべ きよふみ 阿部 聖文	（留任）	法人課税 第2部門統括官	あべ きよふみ 阿部 聖文	（留任）
法人審理 担当上席	ひさだ はるのぶ 久田 治伸	局・査察部・査察審理・ 査察官	法人審理 担当上席	とやま まさゆき 外山 昌之	局・調査一部・調査官
源泉審理 担当上席	なりかわ よういち 成川 陽一	（留任）	源泉審理 担当上席	なりかわ よういち 成川 陽一	（留任）
法人審理 担当調査官	あつみ ゆうた 渥美 雄太	柏・法人3・調査官	法人審理 担当調査官	おくぞの ゆうき 奥園 優樹	木更津・法人1・上席調官



副署長 河野修治

引き続き本所署2年目となりました河野（かわの）でございます。昨年は、活気に満ちた本所法人会の皆様から会行事や研修会を通じて「伝統のまちものづくりのまち墨田」の良さを教えていただきました。本年も可能な限り会行事等に参加させていただき、会員の皆様と意見交換することで、お互いに同じ方向を向いて共に取組み、本所法人会を盛り上げて行きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



法1統 大川忠夫

昨年に引き続き本所勤務となりました法人一統括の大川です。前任署の向島署から通算4年目の墨田区勤務になります。昨年は、役員会、グループ別研修会、すみだまつり、各種講演会等で様々な地域にお邪魔させて頂き、法人会活動のお手伝いをして頂き、たくさんの方々とお会いすることが出来ました。今年も様々な行事、催しに参加させて頂きたいと思っております。1年間どうぞよろしくお願いいたします。



法2統 阿部聖文

法人課税第2部門、統括官の阿部でございます。本所署が3年目となりました。人情深く、また伝統あるこの本所の地で、引き続き源泉所得税の事務を担当させていただくこととなりました。本所法人会の皆様方には月々の源泉徴収から年末調整事務等、いつも大変お世話になっております。源泉徴収に関する研修会等を通じて法人会の会活動等に少しでもお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



法審上 久田治伸

この度の人事異動で、東京国税局査察部査察審理課から転任して参りました久田と申します。本所法人会の皆様とは、社会貢献活動や各種研修会でご一緒させていただくことが多いかと思えます。微力ではありますが、何事に対しても基本を大切に、少しでも皆様の役に立てればと思っておりますので、研修会等の際にはお声がけいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。



源審上 成川陽一

昨年に引き続き源泉所得税の担当をさせて頂くことになりました法人課税第2部門の成川陽一と申します。本所法人会の皆様には、所得税の源泉徴収事務及び期限内納付に日頃より格別のご協力をいただきありがとうございます。研修会、年末調整等説明会を担当し、少しでもお役に立てればと思っております。よろしくよろしくお願いいたします。



法審官 渥美雄太

この度の人事異動で、柏税務署から転任して参りました渥美と申します。法人課税第一部門で審理事務を担当させていただきます。また、新設法人説明会や決算法人説明会の講師を務めさせていただきます。どちらも初めての仕事で、不慣れな点が多く、ご迷惑をお掛けするかと思いますが、説明会等を通じて、法人会の皆様のお役に立ちたいと思っております。一年間よろしくお願いいたします。

本所法人会活動

グループ研修会日程

令和元年度研修科目

- ① 令和元年度税制改正のあらまし(30分～50分) ③ e-Tax最新情報+社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)最新情報
② 各グループ選定講師による研修(30分～60分) ④ その他

※開催時間は変更する場合があります。各グループの案内状をご確認ください。

グループ(地区)	開催日時	開催場所	担当副会長、グループ長、副グループ長
第1グループ 両国・緑	令和元年11月18日(月) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	両国ふじのエビル9階(両国1-10-7) スタイルアクト(株) 沖 有人氏講演 ～東京の不動産市場予測～	尾崎副会長 下村グループ長、丸山副グループ長
第2グループ 菊川・立川・千歳	令和元年11月15日(金) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	みどりコミュニティーセンター 4階ホール (緑3-7-3)	菅原副会長 大川グループ長、水木副グループ長
第3グループ 石原・亀沢・横網	令和元年11月21日(木) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	第一ホテル 両国 宴会場 清澄 (横網1-6-1)	大石副会長 小倉グループ長、太田副グループ長
第4グループ 本所・吾妻橋・東駒形	令和元年11月27日(水) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	本所地域プラザBIGSHIP 4階ホール (本所1-13-4)	佐生会長・滝澤副会長 荒木グループ長、川北・阿部副グループ長
第5グループ 江東橋・太平・錦糸	令和元年11月25日(月) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	東武ホテルレバント東京 宴会場 (錦糸1-2-2)	鈴木副会長 上條グループ長、寺田副グループ長
第6グループ 横川・業平・押上	令和元年11月25日(月) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	東武ホテルレバント東京 宴会場 (錦糸1-2-2)	奈良副会長 小玉グループ長、北澤・大澤副グループ長
第7グループ 向島・区外	令和元年11月29日(金) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	本所法人会館 2階会議室 (業平1-7-12)	関根副会長 小沼グループ長、吉野副グループ長

※講師：本所税務署審理官グループ ※費用は無料です。 ※ご出席の際は所属支部長さん、またはお近くの支部役員さんにご連絡ください。

※開催時間については各グループの別途案内状をご確認ください。

本所法人会活動
部 会源泉・税法研究部会
税務研修会令和元年 8 月 28 日 (水)
本所法人会館 2 階

8 月 28 日 本所法人会会館 2 階
会議室にて、社員の休業、休職、退職を巡るルールとトラブル防止実務対策研修会を開催いたしました。
雇用形態の多様化に伴い、会社と社員との間のトラブルが増加しており、適切に対応したトラブルを未然に防ぐことができるよう、事例を中心に、総務、人事、給与担当として知っておくべき法的知識について、(株)人事サポートプラスワン代表取締役の松本健吾先生にたいへんわかりやすくご説明を頂きました。

東日本大震災
被災地復興支援福島少年
野球チームと交流試合に協賛令和元年 8 月 16 日(金)・17 日(土)・18 日(日)
錦糸公園野球場等

東京都と都体育協会が東日本大震災の後に復興への機運を高め、日本の将来を担う子供たちに夢と希望を与えることを目的に実施している「被災県とのスポーツ交流事業」の一環の事業で今年も本所法人会が協賛いたしました。
今年で 7 年目を迎え、今年が最後になります。
今年は、福島県福島市・郡山市の少年野球チームと本向少年野球選抜チームと交流試合を行いました。
前日及び翌日には、「葛西臨海公園」、「東京ソラマチ」等を見学して、交流を図りました。

本所法人会活動
部 会青年部会主催
チャリティサマーライブ開催令和元年 8 月 28 日 (水)
国際ファッションセンター KFC ホール青年部会主催
「聞くと得する講演会！」

元気で儲かる
中小企業を目指す人、必見！
お申し込みは、
チラシに必要事項明記し
事務局へ FAX を。

聞くと得する講演会！

元気で儲かっている中小企業は
どこが違うのか？

2019.10.24thu 井上 久男 氏 講演

農業、食品、伝統工芸、自動車部品等、多岐にわたって
勢いのある企業を紹介し、何が違うのかを解説いただきます開催日時 令和 元年 10 月 24 日 (木)
午後 6 時 00 分 開演 (終了予定 7 時 30 分)開催場所 本所法人会館 2F
東京都 墨田区 業平 1-7-12公益社団法人
本所法人会 青年部会 主催

経済ジャーナリスト 井上 久男 氏 経歴
1964 年生まれ 福岡県出身 55 歳
1988 年 3 月 九州大学
1988 年 4 月 NEC 入社
1992 年 2 月 朝日新聞社に転職
名古屋、東京、大阪の経済部で主に自動車や電機、財界を担当。
2004 年 朝日新聞社を早期退職してフリーの経済ジャーナリストに転じる。
2005 年 大阪府立大学大学院修士課程 (社会人大学院) 修了
2010 年 同大学大学院修士課程単位取得満了 (同上)
テレビ 各局ワイドショー 出演多数



今年で 24 回目を迎えた青年部会主催チャリティサマーライブが、国際ファッションセンター KFC ホールで開催されました。
当日は 250 名の参加者があり、恒例の「サークルフラッツ」の生バンドの演奏に加えて、昨年好評だった六本木ライブラリー「BUZZ」のメンバーによる 70'・80' の洋楽のステージがあり大盛況の一夜でした。
当日の売り上げと募金より 10 万円が墨田区社会福祉協議会に寄付されます。

本所法人会活動
第4グループ
研修会 第2部

「東京2020大会に向けた墨田区の取組み」について

来年7月24日に開幕を迎える東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで、いよいよ1年を切りました。墨田区では両国の国技館でオリンピックのボクシング競技が行われるほか、錦糸町の墨田区総合体育館がボクシングの公式練習会場となることが決定しました。

墨田区は区ゆかりの漫画家 ちばてつやさんが原作者の高森朝雄さんとともに描いたボクシング漫画「あしたのジョー」とタッグを組んで大会に向けて「気運醸成」を図っているほか、「レガシーの構築」や「大会の成功」に向けても様々な取組みを進めています。

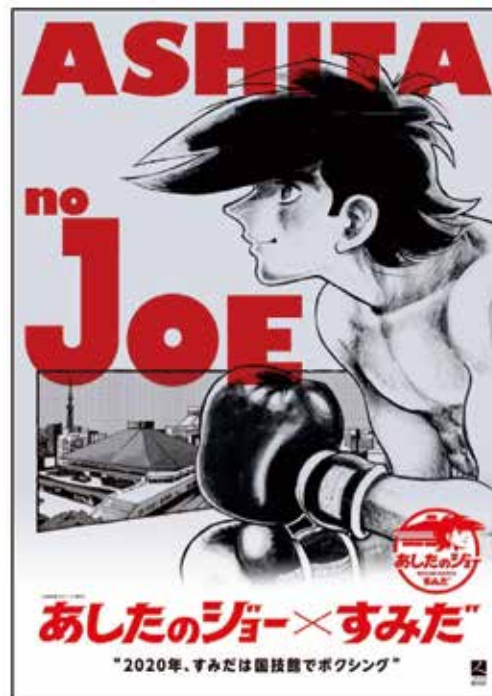
このたび、区の取組状況について研修会第2部として講演をいただくことになりましたので、皆さんふるってご参加ください。

日 時：11月27日（水）午後6時～

場 所：本所地域プラザBIGSHIP4階ホール（墨田区本所1-13-4）

テーマ：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた墨田区の取組について

講 師：墨田区オリンピック・パラリンピック準備室長
岐部 靖文 様



©高森朝雄・ちばてつや／講談社



新連載 ～新しいものづくりをすみだから～ 「新ものづくり創出拠点」巡り

vol.01
nuuiee (ヌーイー)
株式会社 小倉メリヤス製造所運営

“ものづくりイノベーションを起こし、さらにすみだを盛り上げる” そんな想いで墨田区がスタートした「新ものづくり創出拠点事業」。区内の空き工場等を区内事業者が新しいものづくりの拠点として改修・整備し、新たな製品やサービス、コミュニティの創出を図っていく事業です。ものづくりの未来を担う新たな事業を紹介して行きます。

今回ご紹介するのは、老舗縫製工場として長い経験を持つ、株式会社小倉メリヤス製造所が運営する「糸」と「生地」を素材としたモノづくりの支援総合施設『nuuiee (ヌーイー)』です。

代表の小倉大典さんは、株式会社小倉メリヤス製造所の三代目。学生時代の応援団や専門学校教諭の経験から、人々の夢を応援することに生き甲斐を感じてきたそう。アパレル業界が縮小していくなかで洋服をつくる人々を応援し共に成長していきたいという思いから「nuuiee」をはじめられたそうです。

nuuieeでは、アパレルの生産設備に加え、新たにデジタルファブリケーション機器を配備し、生地・付属・加工のサンプル帳を集約したマテリアライブラリーを配備されています。

ファッションを製造面から支え続けてきたノウハウと設備を提供することで、プロ・アマ問わず、クリエイターやハンドメイド作家、そしてファッションデザイナーを目指す方を対象にデザインから製造までをトータルに支援するサービスを展開されています。新たに洋服づくりをはじめたい方、新しい製品アイデアを生み出そうとされている企業の方も気軽に訪れてみてはいかがでしょうか。

(広報委員会 角田 晴美)

nuuiee (株式会社 小倉メリヤス製造所)
〒130-0011 東京都墨田区石原3-12-9
営業時間：月～金 9:00～18:00 (日曜・祝日休)
tel: 050-3496-7963 公式ウェブサイト <http://nuuiee.com>



国税庁からのお知らせ

令和元年分 年末調整等説明会及び 消費税の軽減税率制度等説明会のご案内

本年も年末調整の時期となりました。税務署及び区役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて年末調整等説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。なお、本年度も、消費税の軽減税率制度等説明会を併せて開催いたします。

記

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域 ^(注)
11月7日(木)	用紙配布 13:00~13:30 軽減税率制度等説明会 13:30~14:00 年末調整等説明会 14:00~16:00	ひきふね 曳舟文化センター 1階ホール 墨田区京島1-38-11	菊川・錦糸 千歳・向島 両国
11月8日(金)	用紙配布 9:00~9:30 軽減税率制度等説明会 9:30~10:00 年末調整等説明会 10:00~12:00		吾妻橋・亀沢 江東橋・太平 東駒形・横川
	用紙配布 13:00~13:30 軽減税率制度等説明会 13:30~14:00 年末調整等説明会 14:00~16:00		石原・押上 立川・業平 本所・緑・横網

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

※ 納付する税額がない場合の納付書の提出について

年末調整による超過額を控除することにより、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書(納付書)の「合計額」欄に「¥0」を記載して、税務署に送付又は提出してください(e-Taxの利用が便利です)。

国税庁からのお知らせ

法定調書の提出に関するお願い

法定調書の提出について

「令和元年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は、税務署から送付されるOCR用紙を使用してください。合計表は、機械で読み取りますので、黒のボールペンで丁寧に記入してください。また、各法定調書には、「署番号(01169)」及び「整理番号」を必ず記載してください。

法定調書の提出期限は、**令和2年1月31日(金)**です。

e-Taxによる法定調書提出のご案内

法定調書及び合計表の提出には、便利なe-Taxを是非ご利用ください。

e-Taxを利用すると、前回作成したデータを基に、本年分の法定調書を作成することができます。

問い合わせ先

本所税務署
03-3623-5171

- 説明会、源泉所得税関係(法人課税第2部門)
- 用紙請求、法定調書関係(管理運営部門)